

第3回 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会		
開催日時	平成27年7月6日（月）午後3時30分～	
開催場所	柏原市健康福祉センターオアシス2階会議室	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 前回までの課題について (2) 検討事項のまとめ (3) その他 3 閉 会	
資 料	資料1 あり方検討部会次第 資料2 地区別待機児童の状況 資料3 これまでに出了意見等と事務局による考察まとめ 資料4 堅上小・中学校の在籍児童・生徒数の推移	
参加者	部会長	小松孝至 （大阪教育大学 准教授）
	委 員	近藤温子 （柏原市PTA協議会母親部会） 中野美奈子 （市民代表） 西育代 （主任児童委員） 横山真貴子 （奈良教育大学 教授）
	市職員 代表	己波敬子 （こども未来部長） 尾野晋一 （教育部長） 小林由幸 （こども未来部次長兼こども育成課長） 瀬之口裕子 （公立幼稚園代表（堅上幼稚園長）） 井須早苗 （公立保育所代表（ほっとステーション施設長））
	事務局	中川拓也 （こども未来部こども政策課長） 石橋智成 （こども未来部こども政策課長補佐） 村井みゆき （こども未来部こども政策課主幹） 兼嶋憲司 （こども未来部こども政策課主任）

議事の内容（要旨）	
議題 (発言者)	内容
	部会長、委員及び事務局で公立幼稚園・公立保育所の状況等の施設見学 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
1	(省略)
2	(1) 前回までの課題について
(事務局)	資料 2 に基づき、前回の補足説明。
(部会長)	民営化後の法善寺保育所は平成 28 年 4 月 1 日から 0 歳児・1 歳児保育を実施するということで間違いないか。
(事務局)	現状に比べ、0 歳児 6 名、1 歳児 7 名の入所枠を拡大し、低年齢児保育を実施していただく予定。
(事務局)	(2) 検討事項のまとめ 資料 3 は、前回の委員の依頼に基づき、検討すべき事項と、これまでに出了ご意見、地域性、施設規模等を勘案して事務局内部で検討を行った際の地区ごとの詳細のまとめとして、事務局における検討結果として、お示しをさせていただくもの。 この部会においては、あくまでたたき台としてこの資料を使用していただき、資料に沿ったご意見、反対のご意見、新たなご意見等をいただき、最終的に提言をまとめていただければと考えている。 資料 3 に基づき説明。 資料 4 に基づき説明。
(部会長)	① 堅上地区について
(市職員代表)	堅上小学校及び堅上中学校が市内全域を通学区域としたのはいつからか。
(市職員代表)	堅上小学校及び堅上中学校については、平成 19 年度から市内全域を通学区域としている。
(市職員代表)	堅上小学校及び堅上中学校の通学については、保護者の負担と責任において行うことを前提としているが、どうしても通学が難しいケースで市内循環バスを利用する児童がおり、一般の方も利用する市内循環バスの座席数については限りがあるため、約 2 年前からバスの乗合可能人数から募集児童数を決定するなど、一定の配慮をお願いしてきた。

(委員)	これによって、潜在的な転入学の希望を制限しているのではないかという議論があったため、昨年度に平成 27 年度転入学の追加募集を行い、応募があった児童分のバスの座席は確保するつもりであったが、結果的に応募はなかった。 なお、平成 27 年 6 月からは市内循環バスではなく、業者委託によってバスの運行をしており、バス送迎における児童の座席数をある一定確保できている。
(市職員代表)	資料 4 の堅上小学校の児童数について、平成 26 年度と平成 27 年度を見比べると進級して児童数が減少している学年がある。この理由として考えられるものは何か。また、半数の児童は堅上が通学区域ではないと聞くが児童の居住地の状況はどうか。 減少している理由として、各家庭の事情等もあり、正確なお話はできないが、通学区域を撤廃した特認校であるので、堅上が通学区域でない児童が本来の通学区域に戻れたという可能性は高い。
(委員)	児童の状況については、現在の 4 歳児は堅上地区に住民登録が無く、このままだと平成 29 年度の小学校 1 年生は 0 名になるかも知れないが、他の通学区域からの児童が見込まれる。 資料 3 の 3(2)で「児童獲得のため…」とあるが、市としては児童数を増やしていこうと考えているのか。例えば他市からの受け入れや学校に馴染めず不登校になった児童等を受け入れるのはどうか。
(市職員代表)	堅上の特認校では、英語教育に力を入れており、世代間交流も盛んでとても良い学校だと聞いている。 地元としては学校を残してほしいという希望を聞くが、やはり学校としては一定数の児童を確保できないと成立しなくなるため、その意味では獲得方策の検討は必要であると考えられる。しかし、単純に児童を増やせば良いが、市全体で児童数が減少している中、堅上だけに特化すれば他の通学区域の児童が減ると考えられるので、それらを考慮すべきと考えている。
(委員)	中には本来の通学区域で馴染めなかった児童が通うことも考えられるが、他の通学区域から堅上に来る理由としては、自然豊かな場所で学ばせたい、小規模であるため世代間の交流が盛んにできる等、それらをメリットとして感じる保護者が通わせることが多いと考えている。 児童が減ったから単純に廃校するなどではなく、今後、もし需要が無くなってくるようなことがあれば特認校としての位置づけを維持すべきか等といった議論が必要になってくるかも知れない。 なお、公立の学校は市域を原則としているため、市外の児童を受け入れることは通常なく、居住実態があり、かつ、よほどの理由がなければ考えられない。 堅上地区の就学前児童の小学校への入学意向等はどうか。 現在のところ、堅上幼稚園に入園する 5 歳児では 11 名中 9 名（うち 4 名が地

	元)が堅上小学校への入学を希望している。堅上幼稚園の4歳児では、兄姉が本来の通学区域の小学校に入学していることもあり、不明。堅上幼稚園の3歳児では8名中4名と保育所に通う児童1名を合わせ5名が地元であるが、それぞれ意向の確認はできていない。 現在の4歳児については堅上に住民登録は無いが、保護者から幼稚園に通う児童の弟妹を出産した等の話を聞くので、すぐに児童が居なくなるということはないと思われる。ただし、児童を堅上幼稚園に通わせる理由として3歳児からの3年保育を挙げられる保護者もいるため、今後、市内で認定こども園ができ、3歳児からの受け入れがあればそちらを選択される可能性はある。
(部会長) (市職員代表)	② 保育所における送迎事情について 送迎事情について、現場ではどのような問題があるか。 ほとんどの保育所が狭い道に面しており、一部の保育所では、車を路上に停車し送迎される保護者も居られる。このことで近隣住民からの苦情がしばしばあり、保育所としては時間貸し駐車場を利用する等お願いしている状況である。
(委員)	公立保育所で駐車場を有している施設はあるのか。認定こども園では子育て支援事業をするにあたり、必要になってくるのではないか。
(事務局)	公立保育所では駐車場を設けていない。また、今のところ設ける予定はない。 認定こども園については、具体的に対象施設が決定してからの検討になるが、認定こども園で実施する子育て支援事業の内容によっては必要になると考えている。
(委員) (市職員代表)	柏原西保育所では遠い方はどの地域から通われているか。車通勤される方も多いと思われるので、現場としては駐停車できるスペースは必要か。 中には八尾市や藤井寺市方面へ通勤される方で、法善寺や太平寺あたりから通われる方が居る。駐停車のスペースについては、そのようなスペースがあれば良いと感じる。
(委員)	③ 堅下北幼稚園について 堅下北幼稚園が休園・廃園になった場合は、堅下幼稚園及び堅下保育所が認定こども園化するときには組み込まれるのか。
(事務局)	堅下地区では、地区の私立施設の動向がかなり重要になる。もし、私立の認定こども園ができれば、堅下北幼稚園に通う児童の受け皿となることが考えられるが、近隣の私立施設の動きが読めないうちに堅下北幼稚園が休園・廃園となれば、堅下幼稚園との統廃合も視野に入ることになる。
(部会長) (事務局)	堅下北幼稚園と堅下幼稚園の通園区はどのように区切られているのか。 堅下北幼稚園からすれば最も近い幼稚園は堅下幼稚園であるが、通園区は堅

	下北幼稚園と堅下幼稚園のちょうど真ん中あたりで区切られており、単純に近いとは言いきれない。 小学校も堅下北と堅下があり、それぞれの幼稚園がそれぞれの小学校に隣接している。小学校としては2か所必要かも知れないが、幼稚園となると1つで良いとしても距離的にどうか、という議論はある。
(部会長)	④ 幼保一元化候補施設の選定に当たって 適正規模とは、何を以て「適正規模」としているか。そのあたりの基準や存続させる場合の基準は設けているのか。 資料3の1(3)③の結論部分で「すぐに…」というのは、「すぐに」でなければ今後検討できるということで良いか。また、地域を絞って1~2か所を幼保一元化するとあるのは、当分の間のことであって、私立施設にそのような動きが見られない場合には、状況に応じて公立で担っていくことも検討するということが良いか。
(事務局)	公立幼稚園では、15人を満たさない期間が2年続くと休園となる等のルールはあるが、「適正規模」に関しての明確な基準は設けていない。 幼保一元化について、公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドラインでは、「適正規模を満たさない幼稚園については幼保一元化を検討する」としており、その「適正規模を満たさない」は「今後の休園・廃園が予測される」という位置づけになる。 幼保一元化は、休園・廃園となった事後ではなく、事前に教育委員会等と協議・連携をして認定こども園化を検討することで供給の継続性を維持しようというもので、柏原東幼稚園のように廃園となり途切れてしまうのではなく、1号認定子どもの需要に継続的に対応できる施設を整えることが重要であると考えている。次々と一元化していくのではなく、人口が減少していく中で、共働き世帯が増えて保育の需要は増えているという現状と、幼稚園の需要が急激に高まるということは見込めないが、0にはならないであろうという予測等を勘案し、それらを整理していった中で、どれだけの需要が残るのか、どれだけの供給が必要なのか等を整理する必要がある。
(委員)	「すぐに…」について、堅下地区に当たっては、多数の私立幼稚園・私立保育所があるので、私立幼稚園・私立保育所等の動向を確認したうえで、公立施設として必要であれば検討していくという意味になる。 今回の候補施設の検討で候補に挙がらなかった施設が直ちに廃園になるというのではなく、その後に、それらについては個別に検討していくということで良いか。
(事務局)	公立保育所については、幼保一元化対象から外れた施設のうち、1か所を民営

	化候補として選定することにはなるが、公立幼稚園及び公立保育所ともに幼保一元化候補から外れて直ちに廃園とはならない。 公立幼稚園については、今回の幼保一元化の後でもなお適正規模を満たさない場合で、それらに変わる私立施設による供給があるのであれば、廃園の検討もあり得るし、私立施設による供給が見込めないのであれば公立保育所と合わせて認定こども園化することもあり得る。公立保育所も含め、今後もその時々状況により検討し続けていくことにはなる。 今回の部会では、まず、第一にどの公立幼稚園及び公立保育所を一元化すれば有益であるかを検討いただくというのが趣旨になる。
(委員)	幼稚園教育要領及び保育指針の改訂がこれから行われるに当たり、小学校との接続部分が最も大きな改訂になると言われている。幼稚園及び保育所間の距離を資料としてお示しいただいているが、それぞれの施設が小学校とどのような位置関係にあり、ハード面でどのように接続しているのかを資料に組み込んでいただきたい。
(事務局)	第4回の検討部会までに、最寄りの小学校までの距離等をまとめた資料を作成し配布する。
(委員)	幼保一元化候補施設の選定に当たって、園庭基準等を考慮する必要はないのか。
(事務局)	第4回の検討部会までに、幼保一元化した場合に、資料3の1(2)の各案の各施設による受け入れ可能な児童数、幼保連携型認定こども園の基準を踏まえた資料を作成し配布する。
(委員)	公立幼稚園と公立保育所の認定こども園化について、単純な足し算で考えることはできないということか。
(事務局)	公立幼稚園と公立保育所を合わせて考えるとほとんどの施設で部屋数が足りなくなり、部屋数を増やすと園庭が足りなくなる等、考慮すべき点は多々ある。
(部会長)	⑥ 民営化候補施設の選定に当たって 民営化する公立保育所は1か所だけか。
(事務局)	公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドラインでは、概ね5年のうちに2か所の公立保育所を民営化するとしており、法善寺保育所を含め2か所だけ民営化するのでもなく、残りの5か所全てを民営化するという訳でもない。状況を見て判断していくことになる。 この部会では、優先順位として、法善寺保育所に次いで、どこを民営化すべきか、という提案をいただければと考えている。
(部会長)	民営化する公立保育所を選定するための基準について、事務局としては、施設を民営化して改善したい、充足率の低いところを民営化して活性化させたい

(事務局)	等どのように考えているか。 また、民営化には法人という相手方があり、民営化候補を決定しても募集の結果、応募が無いというのは避けたいので、法人の意向等が大事になると考えている。法善寺保育所がどのような経緯で選定され、こういった順序により移管先法人が決まった等を教えていただきたい。 応募が有るか無いかは、移管先法人の募集の方法によって変わるものであると考えている。 移管先法人の募集の方法等詳細については、民営化する公立保育所が決定してから、民営化移管先法人選考委員会で議論いただく内容になり、そこでは市が関与することなく内容を委ね、公平・公正に募集条件及び選考基準等を検討いただくことになる。 法善寺保育所の民営化に当たっては、堅下地区の待機児童を解消することを大きな目標としていた。資料2のとおり、法善寺保育所を民営化しただけでは年度末に発生している待機児童全てを解消することは難しいため、法善寺保育所に次ぐ民営化候補施設でも引き続き他の地区も含めた待機児童の解消が大きな目標になる。 また、老朽化した公立保育所では不具合が多くあり、改修費用も多くかかることから、民間活力を導入して施設面の一新を図ることが、市にとっても児童にとっても大きなメリットであるので、施設面での保育環境の向上も1つの大きな目標となる。 第4回の検討部会では、改めて公立保育所の民営化における事務局としての考察を前述の目標に沿うよう充実させた資料を作成し配布する。
(部会長)	⑦ その他
(事務局)	第4回の検討部会で全ての課題について結論を出す必要があるか。また、事務局からの3つの課題について、決定すべき順序はどのようになるか。
(事務局)	順序としては、公立幼稚園と公立保育所を合わせた認定こども園とする施設について検討いただき、次いで民営化保育所の検討をいただく。堅上幼稚園については、別途、認定こども園化すべきか等を議論いただく。 今回、市としての案をお示しさせていただいているのが資料3になり、本日施設見学もしていただき、各々整理すべき点もあると思うので、持ち帰ってご一読いただき、補足する必要がある部分等々について、第4回の検討部会で意見をいただき、まとめて集約して部会のご提言としていただくのが良いのではないかと考えている。 第4回又は第5回の検討部会には一定のお答えをいただき、第5回の検討部会で提言内容の検討をしていただき、遅くとも第6回の検討部会で事務局が作

3	成した提言書（案）についてご意見をいただければと考えている。 (3) その他 第4回の開催日程については、平成27年8月末から平成27年9月上旬を目途に調整する。 本日見学できなかった堅上幼稚園については、第4回開催日の部会開催前又は事前に個別に見学していただく。また、本日見学した施設について、再度施設見学したい等の要望があれば、随時、事務局が個別に対応する。 閉会
---	---